

住まいのなんでも相談会の 相談予約を受け付けます！

予約受付期間：11月1日～11月10日

住まいのことで気になることや、お悩みごとはありませんか？
市と協定を結んでいる12団体の専門家がお答えします。
一度に複数の専門家と話ができるチャンスです。
ご興味のある方は、以下の問合せへ連絡をお願いします。



相談予約する方は
こちらのQRコードから

相談実施日：令和7年11月22日（土） 午後1時～午後3時

※事前予約制

相談場所：小金井市役所第二庁舎（会議室）

※オンライン相談も可

対象：市内に空き家を所有している方またはその親族

予約：QRコードまたはお電話での申込となります

問合せ先：小金井市まちづくり推進課(042-387-9861)